

知事記者会見の概要

日 時：令和3年8月20日(金) 17:37～18:12

場 所：502会議室

出席者：知事、防災くらし安心部長、健康福祉部長、医療統括監、
広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

新型コロナへの対応について申し上げます。先ほど開催しました「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議」におきまして、8月20日から9月12日までを、「感染拡大防止特別集中期間」とすることと決定をいたしました。

現在、すべての都道府県で政府のステージⅢ以上となっております。まさに全国的に爆発的な感染拡大の状況となっているわけであります。県内でも本日53人の新規感染者が確認され、過去最多を更新しました。一昨日には県全体の病床占有率が政府のステージⅣの指標であります50%を超えました。本県でも医療崩壊が現実のものになる恐れがあります。

このため、県外との往来に起因する第5波の1日も早い収束を目指し、医療崩壊を防ぐため、「感染拡大防止特別集中期間」を設定して、県民を挙げて、一丸となって、感染防止対策に取り組むことといたします。

まず、自宅・宿泊療養者支援体制について申し上げたいと思います。

保健所では、自宅療養を行う方に血中の酸素濃度を測定する、パルスオキシメーターの貸し出しや食料支援のほか、1日2回の健康観察を行っているところです。

さらに、健康観察の結果、診断が必要と認められる場合は、地区医師会でリストアップいただいた協力医に電話で診察していただき、協力薬局を通して必要な処方薬を届けていただく体制を、県内の全保健所で構築いたしました。県内全域で、現時点で協力医は126施設、協力薬局は213施設となっております。体制づくりにご協力いただきました医師会、薬剤師会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

また、保健所では感染者への対応として患者の移送や積極的疫学調査、接触者のPCR検査のほか、住民からの電話相談など、業務に多忙を極めているところではありますが、今般、特に管内の感染者の増加がみられる村山保健所の人員を増強し、健康観察を強化するための「療養支援チーム」、これをもう既に設置をしていたのでありますけれども、拡充いたします。

次は、学校等への抗原検査キットの配布について申し上げます。

感染者を早期に発見し、学校等での感染拡大を防止するため、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等に対し、抗原検査キットを配布いたします。

検査キットは、学校等への出勤後に体調不良や咳、咽頭痛、発熱などの症状が出た職員に使っていただくことを想定しておりますが、高校生以上の生徒・学生の皆さんも、保護者の同意が得られる場合には検査することが可能となります。配布予定数量は、概ね22,000個を予定しております。

それから、若い世代へのワクチン接種の啓発について申し上げます。

県内第5波の感染者に占める65歳以上の方の割合は約4%に抑えられておりまして、こ

れはワクチン接種が功を奏しております。

一方で、保育施設や学校施設でクラスターが頻発しておりまして、ご家族や友人への2次感染も目立つことから、今後は、子育て世代を含めた若い世代へのワクチン接種の推進・啓発が重要となってまいります。

若い世代の皆さんがワクチン接種を検討するにあたり、不確実な情報に惑わされることのないよう、同世代の若い医療従事者のメッセージを県公式ツイッター等に定期的に掲載するなどして、県として、正確かつ効果的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、県民の皆様へのお願いでございます。これまでの基本的な感染防止対策の徹底に加えて、次の取り組みをお願いいたします。5点ございます。

- 1点目は、県外との不要不急の往来は厳に控えてください。
- 2つ目は、外出は普段の2分の1、買い物も短時間で済ませてください。
- 3点目は、会食は、いつも一緒にいる人と3人以内、1時間程度でお願いします。
- 4つ目は、感染リスクの高い行動の後は、家庭内でも不織布マスクの着用をしてください。
- それから5つ目は、ワクチン2回を接種した後も、マスクの着用を継続してください。

次に、事業者の皆様への呼びかけであります。事業者の皆様へのお願いです。これまでの「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底に加え、次の取り組みをお願いいたします。

- 1つ目は、県外出張は2分の1に減らし、オンラインの活用をしてください。
- 2つ目は、テレワークやローテーション勤務の取り組みを進めてください。活用してください。
- 3点目は、ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所など、共用部分のこまめな消毒をしてください。
- 4つ目は、体調が優れない人が気兼ねなく休める、そういう環境の整備をしてください。

最後に、児童生徒の皆さん、保護者や学校関係の皆様へのお願いであります。

- 1つ目は、夏休みの後、授業再開にあたり、児童生徒の健康観察を徹底してください。
- 2つ目は、部活動は、自校内に限定してください。
- 3つ目は、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。
- 4つ目は、体育祭、文化祭などの学校行事は、一般公開せずに他校との交流は控えてください。
- 5つ目は、県外への修学旅行は、延期・変更をしてください。

以上であります。現在の危機的な感染拡大状況を何としても食い止めなければなりません。県民の皆様、一丸となって、この第5波を乗り越えて参りましょう。よろしく願いいたします。

☆フリー質問

記者

NHKの藤井です。まず、特別集中期間なのですが、これ24日間でいいですかね。今日からなんですよね。

知事

今日からですね。

防災くらし安心部長

大変すみません。資料に23日間と書いてございますけれども、数えましたら24日でございます。資料のほうを24日間に訂正させていただきます。

知事

失礼しました。それでは24日間ということでお願いいたします。24日間ですね、ありがとうございます。

記者

あとですね、臨時会見の時に、まん延防止等重点措置の要請とか緊急事態、いずれかになるかなとおっしゃっていたと思うんですけども、そうはならずこのような措置になったというのは、理由については。

知事

はい、これはですね、どういったことを対策すべきかということは何回も何回も本部員の皆さんと一緒に打合わせを重ねてまいりました。そういう中で、話し合ったこともありますし、昨日開いた医療専門家の皆様との意見交換会で頂戴したご意見の中に「県民は宣言慣れをしていると思う」というようなこともございました。

そういったことを勘案して、宣言といったことではなく、具体的に期間を定めてこういうことを、非常に具体的にピンポイントでお示しして、一緒にコロナを収束させていきたいと思いますという考えで、この特別集中期間ということを設定させていただきました。

記者

それ、取組み内容を見ると、県民への呼びかけ強化っていうので、まあちょっと限界はあるのかなと感じてしまうのですが、目標では1桁を目指すということなのですが、人流の話もあって、かなり外部要因も強いので、なかなか県単独では難しいところもあると思うのですが、その辺どのように感じていますか。

知事

そうですね、今記者さんがおっしゃったとおり、今日の全国知事会の席でも、私、人流抑制について申し上げたところです。県民の皆さんと一緒に、いくら県境をまたいだ行動をとらないということに、往来をしないということにしても、1つの自治体では非常に難しいということが考えられますというか、そういうのを実感しています。それで、全国のその人流を抑制するということはもう政府として、やはりしっかりと法的な整備も含め、そういった対処、強い対処をする必要があるというようなことを今日私も申し上げましたけれども、全国知事会の緊急提言としても、盛り込まれたところでもあります。そういった働きかけもしながら、今一度改めて、県民の皆様には協力要請をしたところでもあります。

現在のこの状況は、分析してみますと、やはり7月の4日間のその連休でありましたり、また8月のお盆、お盆のその人流ですね。県境を越えた人流といったことに起因して、二次感染というようなことになっているのが、大変多いところがあると考えておりますので、その山場、今なのかなと思っています。今から数日もちょっと続くのかなという懸念もしているのですが、しっかりとそこを対処しつつ、県民の皆様にはその行動抑制ということ、事業者の皆様にもお願い、協力要請をしながら、しっかりと収束を目指していきたいと思っています。

記者

最後に、今おっしゃったことと被るかもしれませんが、県単独での、なかなか対処難しいということで、政府に改めて求めること、そういったことがあれば。

知事

はい。やはり、ウイルスというのは人が運ぶものでありますので、人流を止める、あるいは抑制する、そこがやはり大きな、重要なポイントのひとつになると思っています。コロナの収束のためにはワクチン接種を進めるということと、人流を抑制する、やっぱりこれが2大ポイントになるのかなと思っております。人流抑制という点では、これはやはり全国的な課題でありますので、しっかりと政府で責任をもって人流抑制ということに取り組んでいただきたいと思います。

記者

共同通信、阪口です。これまで独自の緊急事態宣言等これまでとってらっしゃった対応があると思いますが、今回の特別集中期間というのは、これまでのレベルの中でどのように位置付けているというふうに考えたらいいんでしょうか、我々が。

知事

そうですね、これまでは、一定の、本当に限られた地域の、県と自治体とで独自の緊急

事態宣言ということを実施してきた経緯があるかと思っておりますけれども、今回の場合は、本当に県内4つの地域で発生しております、全県対象に、集中して感染対策をやっているということでもあります。これは私は独自の緊急事態宣言、私の考えではそれよりも下ではないと思っています。同様にそれ以上くらいの、期間を区切ってではありますけれども、これまで以上に数値も絞って、というか明確にお示しをして協力要請をしておりますので、同等以上というふうに考えていただいたらよろしいのではないかと思います。

記者

ありがとうございます。その同等以上というところ而言えば、以前の山形市、寒河江市に出ている緊急事態宣言の時には、飲食店への時短要請というのがかなり強く含まれておりました。これは対策本部の中で資料が示されておったと思いますけれども、クラスターが発生していないというところはあると思うんですが、メッセージとしてはかなり県民の中でそういった時短要請ということがあるんだなという意識というもので印象深かったかなと思うんですけれども、そこを盛り込まれなかった理由というのを伺えますでしょうか。

知事

はい。飲食店で、今のところ明確なそのクラスターというものが、第5波にあつては確認をされておられません。そこで飲食店に時短を要請するという説明がつかないというふうに思います。ただこれから、そういった状況が出てくるかどうか、そういったことも把握しながら対処していきたいと思っています。現時点では、そういった対策は、やっても説明がつかないというふうに思っています。飲食店、それから施設内、院内ということで、クラスターというのは、第5波では見当たらないということがございますので、これまでと同じ対処では取り組めないと判断をしたところです。

記者

それと先程、緊急事態宣言よりも同等もしくはそれ以上だと考えてほしいということでしたけれども、であれば国のほうに重点措置を要請したりということが考えられると思うのですが、そこまで至らなかった理由というのは何なのでしょう。

知事

そうですね、まん延防止等重点措置というのがありますがありますけれども、あれは大体1か月程度と認識しております。その1か月程度ということよりも、できる限りもっと短い短期間、集中して取り組むということが大事かなと思ったところでもあります。特別集中期間ということで、集中して取り組んでいただく、そういうことが大事かなと思ったところです。長ければ長いほど、やはり大変負担がかかると思っています。精神的にも、物理的にも、非常に負担がかかって、大変になると思っていますので、できるだけ短くと思ったと

ころです。もっと短くしたかったのでありますけれども、専門家の話を聞きますと「2週間ではちょっと収まらないのではないか」というようなこともあり、デルタ株がほとんどでありますので、しっかりとこの24日間で収束方向に持っていったらと思っているところです。

記者

ということは、かなり重点措置っていうのは、山形県の今、実情としてはちょっと使いにくいということがあるということでしょうか。

知事

そうですね、重点措置は何かいろいろあるのでしょうか、その飲食店の時短っていうのが、ちょっと今回使えないものですから、その重点措置を適用してもどうなのかなというふうには思ったところです。

記者

もう1点、人流抑制のための法的な措置、法律整備というところにたぶんなると思うのですが、知事のイメージしていらっしゃるっていうことっていうのは、例えば、欧米であるロックダウン的な、人が出ないようにするそういったイメージのものを、法整備としてイメージされているのか。どういう意図で知事会、またこの会見の場でおっしゃったのか伺えますでしょうか。

知事

そうですね、あのロックダウンっていうのは、日本には馴染まないというようなことも聞いております。正直言ってそうなのかどうか私もはっきりわかりませんが、ただ国民性、県民性というものもありますので、この特措法の中で何らかの措置ができないものかなと思っているところです。

記者

人が動かないようにということですか。

知事

そうですね。

記者

公共交通機関を止めるとかそういうこと。

知事

はい、全国的にやはり期限をきって、短期間でもいいから、県境をまたぐ往来をちょっと止めるというぐらいのことをしないと、この感染爆発的な状況っていうのは、なかなか難しいのではないかと考えています。地方がいくら真面目に取り組んで収束に持ち込んでも、また大都市圏ではなかなか収まらない、人流があればまた地方にそれが飛び火するということの繰り返しなんです。ですから、まあ全国的に人流抑制もありますし、大都市の、ということも考えられるのかなというふうにも考えています。

記者

ありがとうございます。

記者

読売新聞の井上です。今回、9月12日までの24日間ということなのですが、目標が1桁を目指すということで、あまり考えたくはないのですが、例えば9月12日もまだ今回と同じような水準とかだったり、まあ多少は減ったとしても20人とか10人とかだった場合は、ここからさらに延長とかっていうふうには考えられたりはしているのでしょうか。

知事

いや、何としてもその1桁を目指したいと考えています。何としてもそれは実現したいと、するという気持ちでやはり県民の皆さん、事業者の皆さん、市町村と連携して、しっかり対処していきたいと考えています。あと今回、県民の皆さんの行動とか、そういうところに、先程来の質問の焦点が当たっているんですけども、やっぱり医療体制ということが、今回のひとつの大きな特別集中期間を設定するにあたってことも大きいと考えています。やはり県内の限られた確保病床の中で、少しずつは増やすということももちろん努力していくんですけども、いきなり多く増やすということはできない、本当に限られた医療資源であります。そういう中で、しっかりとその県民の皆様方の命と健康を守らなければならないということを考えますと、やはり宿泊、自宅療養ということも活用していかなければならない、そういう事態になっておまして、そこでその自宅、宿泊施設の療養の支援チームを拡充するというのも、今回の大きな対策だと思っています。全国的にも自宅療養ということで、なかなか本当に県民の皆様も不安になっておられるのではないかと考えますし、その妊婦さんの本当に悲しい出来事もありました。やっぱり本当に本県でそういったことが発生しないようにしなきゃいけないという強い思いであります。やはり、医療が崩壊しないように、何としてでも県民の皆様と一緒に感染拡大を阻止していきたいと考えています。

記者

ありがとうございます。ではその、9月12日まで、万が一その目標を達成できなかった場合の延長の有無については、その時になって延長かどうかというのは判断する、それともこれはこの期間は期間までとりあえずやって、その後はまた何かどういうふうにするかというのは、まだわからないですけども、とりあえず延長っていう可能性もあるんでしょうか。

知事

やはり1桁にしないと、ちょっとコントロールできないのではないかという思いがあります。これまでのその過去の事例を見ても、初発が1桁台でありますと、コントロールできていたというのがありますので、まあ今回デルタ株ですので、それと同じようになるかどうかはまだわからないですけども、ただその1桁にしていくということが非常に大きな、もちろんゼロを目指すのですけれども、ゼロというのは本当にいつになるか、ちょっとわかりませんので、まずは本当にしっかりと1桁台を目指して取り組んでいきたいと、現実的に対応していきたいと思っています。

記者

それはわかるのですけれども、ただそれが達成できなかった時に延長するかしないかというのを。まだ今時点では考え中なのか、それともその時になって考えるのかどうかというと、どうでしょうか。

知事

まあ、やっぱり1桁はきちんと1桁にしなきゃいけないのではないかなと思っていますところです。私としてはできるだけ24日より前に1桁になってほしいという思いがあります。それで本当に、報道機関の皆様のお力もお借りしながら、しっかりと県民の皆様と一丸となって、収束に向けて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いします。

記者

はい。ありがとうございました。

記者

すみません。山形新聞の田中です。まずは1点目、この期間9月12日ということなのですけども、これは全国的な例えば緊急事態宣言とかまん延防止等重点措置も同期間かと思うのですけれども、そこと合わせられたということになるのでしょうか。

知事

はい、2週間ではなかなか難しいという専門家の意見もあり、そして、では3週間前後と考えた時に、やはり全国的な9月12日ということで、しっかりと歩調を合わせて取り組んでいきたいと判断したところです。

記者

ありがとうございます。続いて、県民、事業者、学校への協力要請、それぞれあるのですが、昨日の医療専門家の方の提言では、割と数値を厳しく示したほうがいいとか、そういったご意見もあったかと思えますけれども、例えばそのテレワークの推進率を、例えば何%にしてほしいとか、部活動の時間を何時間にしてほしいとか、そういったもう少し数字がちょっと何か入ってくるのかなと個人的には思ったのですが、なかなかその数字が入らなかったというのは、何か、その例えば強制力の問題であるとか法的な整備の問題であるとか、あくまでもその事業者や学校への自助努力を促すためであるとか、その辺は何か、その数値をもう少し盛り込めなかったって何かそういった理由とかは何かあったのでしょうか。

知事

はい。そうですね、まあ2分の1とか、そういったことは盛り込んだ、3人以内とか、1時間程度とか、できる限り盛り込んだのでありますけれども、テレワークを何%にといいるところまでは盛り込みませんでした。それは、業種によって、業態によって、やはりテレワークできる所とできない所があるだろうと思ったところでありまして。本県は中小企業がほとんどの県として、出社して、製造業務に取り組んで、あるいは宿泊でありましたり、サービス業でありましたり、テレワークでカバーできない所もたくさんあるなあと、そういったことを考えて全体としては盛り込みませんでした。ただこれから、経済界に依頼していくということになりますので、そういった時にはもっと掘り下げて、協力要請していくということも考えられると思っています。

記者

ありがとうございます。そうしますと、可能な範囲で最大限の努力をしてほしいというような種の要請に、これからなっていくと。

知事

はい、そうであります。

記者

ありがとうございます。最後にもう1点ですね、この期間、9月12日までの期間、例えば

各種イベントとか、県で今、夏旅キャンペーンをやっている。これは県内の移動ということになりますけれども、他にも高校の新人戦の地区大会が今日からですかね、始まってきたりとか、これから国体県予選も今週末から始まってくるとか、部活動、他校との接触を避けるということになりますけれども、これから各地区大会であるとか、そういったものの大会も始まってくると。そういった夏旅の取扱いとか、そういった各種スポーツ、学校の大会、ここらへんについては、どのように、中止、延期、できるのかもちょっとわからないですけれども、どのように対処なさるのか教えていただければ。

知事

はい。現時点での対処となりますけれども、夏旅については中止はしません。というのは、やはり宿泊施設で感染あるいはクラスターが出たという事例は承知をしておりますので、県内に限ってでありますけれども、このままといいますか、非常に感染防止策をしっかりと対策していただきながら経済もできる限り回していくということになるかと思えます。

それから部活のほうは、学校、教育委員会の所管でありまして、所管といいますか最も関連するところでありますけれども、かなり細かくいろいろと通知を出されたということも聞いておりますし、前もたしか第4波の頃でしたか、3波か4波の時に、高校のクラスターが発生したことがありました。あの時に、大会の運用にあたってはこういったことに気を付けてほしいというようなことを、しっかりと実施していただいたことがありましたので、そういったことを参考にして、しっかりと対処していただきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。追加でもう1点、認証制度のことですけれども、先程、本部員会議でも、みらい企画創造部長からもありましたとおり、過去にクラスターを経験したとか、対処をしっかりとしているところって、今回ある程度抑制されているというような説明もありました。今現在、認証制度っていうのは、飲食店と飲食部門を持つ宿泊業ということが対象になっていきますけれども、これは第三者の確認を含む認証制度というのは、ほかの業種に例えば広げていくとか、何かそういった方向性の考えっていうのは、何かおありになるのでしょうか。

知事

ほかの業種ですか。今のところは飲食店、飲食部門を営業する宿泊業というようなことを聞いております。ほかの部門ということは、ちょっと現時点では考えていないところでありますけれども、全国的な状況というものも調べながら、できるところが、対象にできるところがあれば、広げていくことも可能であろうというふうに思っています。